

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	綾部ひまわり共同保育園	施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2008年12月15日

総 評	<p>～保護者や職員の知恵を出し合い保育所を運営していく～</p> <p>1975年に、保護者と保育者が協力しあって保育の実践を目指す「共同保育所」としてスタートした当時の理念が、認可保育園となった現在も名称に残された『共同』に象徴され、保育実践の中で随所に生かされています。毎年策定される事業計画（活動方針）が、年度初めの「クラス懇談会」で園長から説明されています。また、PTA総会で保護者会長からも理念と併せて説明されることやPTAによる卒園文集の作成や行事の手伝いなど、ひと家庭が必ず何か役割をする「一家庭一役割」のPTA活動は、子どもたちを主人公として、職員と保護者が一体となる『共同』での保育実践が具現化されたものであります。</p> <p>給食については、保護者から情報を得て減農薬で生産している安全な野菜を食材として取り入れ、温かみのある食器と木製の箸で子どもたちへ提供されており、食事への配慮が伺えます。それはスローガンの「おいしい給食」としても表されています。さらに、子どもたちが使用する玩具は、既製品を購入するのではなく、遊びの中から自由に発想してほしいとの願いから「工夫を凝らした手作り玩具を使用する」「裏山で見つけた竹を利用して楽器を作る」など、子どもたちの自発性を考えた「知育」を意識した保育実践がされています。</p> <p>園長、保育士、保護者が一体となった情操保育（教育）が実践されている一方、保育実践の標準化に向けたマニュアルの整備や文書化が必要であると考えます。</p> <p>今後は、現在行われている保育実践を継続して質の高い保育を目指すためにも、マニュアル、文書の整備を期待します。</p>
特に良かった点(※)	<p>I-2 計画の策定</p> <p>年度末に開催される全職員参加の方針会議で、理念・基本方針のもと、次年度の保育目標が作成されている。そして、年度初めの「クラス懇談会」で園長からの理念と保育目標が説明されるほか、PTA総会で保護者会長より理念と活動方針が説明されている。園と保護者が、理念である『共同』を実践されている。</p> <p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>クラス懇談会・保育参加の機会を積極的に設け、保護者の意向把握やその活用に努めている。またPTA活動は一家族一役割という仕組みで活発に機能している。さらに、保護者の意見や要望をPTA自らが聞き取りを行う仕組みがあり、園に保護者の生の声が届きやすい体制が定着している。</p>

	<p>A-1-(2)(4) 子どもの発達援助-食事・保育内容</p> <p>安全な食事を提供するため、保護者からの情報により減農薬で生産している野菜を食材として取り入れ、また温かみのある食器と木製の箸により子どもたちへ提供するなど、健康や環境に配慮した食事を提供していることは高く評価される。</p> <p>玩具は手作りのものが多く、子どもたちが自由に発想する様々な工夫をしている。また、裏山で見つけた竹を利用して楽器を作り、音を表現している。子どもたちが自発的に考えられる「知育」を意識した保育を実践している。</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>Ⅲ-3 サービスの開始・継続にかかる文書の整備</p> <p>入園にあたっては保育目標の詳細がわかりやすく記載された「入園のしおり」に沿い丁寧な説明がなされているが、同意書や事業所移行時に関する情報開示規程などの書類が不十分であり、文書の整備が求められる。</p> <p>A-1-(3) 寝具の定期的な消毒</p> <p>2006年に園舎を増築した際、自然の光を取り込むための明かり窓を整備している。また、廊下や壁などできる限り温もりのある木を使用して、心地よい環境を整備している。しかし、寝具の消毒は週末に保護者が行っているが、感染症などへの予防対策からも定期的に保育園でも実施することが望まれる。</p> <p>A-3 安全・事故防止に対するマニュアルの整備</p> <p>衛生管理、安全管理など、事故防止に対して定期的に会議を行い、職員間での確認がなされているが、マニュアルの整備が不十分である。事故や食中毒の未然防止のため、共通認識となるマニュアルを整備することが求められる。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 評価結果対比シート

保育所

受診施設名	綾部ひまわり共同保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2008年11月28日（金）

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	C	A
	I-2-2 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	C	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	C	B
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

【自由記述欄】

I-1-1(1)	保護者や職員の知恵を出し合い保育所を運営していくという理念が、保育所の名称に「共同」という形で生かされ明文化されている。職員間では、理念や基本方針を確認する場を設けて、スローガンや目標とすべき子ども像を検討している。また、保護者に対しては、「入園のしおり」の理念や基本方針など重要な部分は、全ての家庭に配布して周知を図っている。
I-2-2(2)	年度末に開催される全職員参加の方針会議で、理念・基本方針のもと、次年度の保育目標が作成されている。理念と保育目標は、年度初めの「クラス懇談会」で園長から保護者に対して説明がされるほか、PTAにおいて保護者会長より保育園理念や活動方針が説明がされている。園と保護者が、園の理念である『共同』を実践していることは高く評価される。
I-3-1(1)	法令遵守について勉強会の開催など取り組みがされているが、さらに幅広い分野の法令について意識し、職員に対する周知の取り組みが望まれる。
I-3-2(2)	①子どもたちへは、「響く言葉かけを行う」「新鮮な気持ちで向き合う」など、園長の一貫した指導のもと保育実践を行っている。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C※
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	C	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		C	C	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

II-1-(1)	綾部市保育協議会、京都保育協会、京都保育懇談会等が実施する様々な会議や研修に参加し、社会福祉事業全般の状況や情報を把握している
II-2-(1)	各年代に有資格者である常勤職員を配置し、子どもたちの状況に応じて非常勤職員を増員するなど、計画的に人員配置を実施している。しかし、必要な人材配置等の具体的なプランの文書化が今後の課題である。
II-2-(1)	②※人事考課は導入していないという点で「C」評価としたが、当評価機関としては「非該当」が適切であると考えます。
II-2-(2)	有給休暇の取得状況や時間外労働の勤務状況を定期的に把握し、職員の就業状況の把握や改善に取り組んでいる。職員の就業上での悩みや相談は相談担当者を設置するなどの対応がなされているが、今後はさらに一歩進め、専門家との連携による相談体制の充実が望まれる。
II-2-(3)	年度末の方針会議で次年度の研修計画が立案され、実施されている。職員全体の力量向上を目的に、常勤職員のみならず、非常勤職員に対しても1年に1度以上研修に参加していることは評価される。
II-3-(1)	①職員会議で定期的に安全確保について話し合いがなされ、毎月の指導計画において危険予知の項目を設けるなど、子どもたちの安全確保のための取り組みがなされている。
	②危険とされる箇所をリスト化して定期的にチェックする仕組みを構築することが望まれる。
II-4-(1)	②毎月、未就園児を対象に「ひまわりっ子遊ぼう会」を開催している。保育園での生活や遊びに触れる機会を提供するとともに、子育て相談や子育て講座を行い、園の機能を地域に還元している。
	③ボランティアの受け入れは、方針会議で意義方針を確認しているが、ボランティアの申込書、活動記録が整備されていない。
II-4-(2)	通常保育の観点から注意の必要な子どもについては、保護者と共に専門機関に相談に行くなどの積極的連携が図られている。また、卒園後については、保育園・幼稚園と小学校連絡会(保幼小連絡会)で、一人ひとりの様子や課題等を話し合ったり、小学生と園児が交流する機会があったり、充分連携が図られている。さらに、虐待が疑われるケースがあった場合は、綾部市と連携する体制が整っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	C	B	
	Ⅲ-1-1(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-1(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	C	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-1(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	C	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	B	
Ⅲ-2-1(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		B	B	
	Ⅲ-3-1(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	B	A	
	Ⅲ-4-1(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	A	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-1(1)	①『共同』という理念について、園長やPTA会長がクラス懇談会やPTA総会で説明し、職員と保護者が一体となり、その保育方針である自然を活かした保育環境のもとで、一人ひとりの受容を大切にされた保育実践がされている。 ②プライバシー保護についての配慮はされているが、規程・マニュアル等の整備が今後の課題である。
Ⅲ-1-1(2)(3)	クラス懇談会・保育参加の機会を積極的に設け、保護者の意向把握やその活用に努めている。またPTA活動は一家族一役割という仕組みで活発に機能している。また、保護者の意見や要望をPTAが自ら聞き取る仕組みがあり、園に保護者の生の声が届きやすい体制が定着している。
Ⅲ-1-1(3)	②③意見対応の体制や仕組みの整備、また苦情内容及び解決結果の公表について工夫が求められる。
Ⅲ-2-1(2)	標準的なサービス実施方法について、月ごとの指導計画等により全職員に周知されている。また行事は、計画をし、実施後は振り返りを行い、必要な部分は改善をするという問題解決の手法（PDCAサイクル）により実行されている。今後は、実施する保育全般について文書化を行い、保育の標準化が求められる。
Ⅲ-2-1(3)	一人ひとりの記録については、その保育目標に沿った発達状況等が丁寧に記載され、成長過程が捉えやすい工夫が見られる。また、記録の管理体制は一定整備されているが、情報開示規程の整備が求められる。
Ⅲ-3-1(1)	①ホームページの公開、行事のビデオ作成をはじめ、子育て支援事業のパンフレット等により地域に情報発信をしている。入園にあたっては、保育目標の詳細がわかりやすく記載された「入園のしおり」に沿って丁寧な説明がなされている。 ②保育園利用について説明がされているが、同意書や事業所移行時に関する書類が不十分である。今後は、同意書を含む文書の整備が求められる。
Ⅲ-4-1(1)(2)	一人ひとりの身体状況・生活状況等について計画的にアセスメントが実施され、個々のニーズ・課題も明示されている。また、サービス実施計画の策定・評価・見直しの仕組みが組織的に整備されている。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	綾部ひまわり共同保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2008年11月28日（金）

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	B	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	B	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】	
A-1-(1)	①「太陽と土とおいしい給食を子ども達に！」のスローガンのもと保育計画が立案され、綾部市内の保育園・幼稚園をはじめ地域の関係団体と意見交換を行い、さらに保護者からの意見を取り入れ、総合的な保育計画が策定され実践されている。 ②年度当初に作成された保育計画のもと、毎月指導会議において評価を行い、その評価に基づき指導計画の見直しが行われている。
A-1-(2)	①子どもに多い感染症疾患に対応するマニュアルが整備され、職員・保護者共通認識により健康管理に努めている。 ②③定期的に内科健診、歯科健診が実施されている。健診結果に基づき、健康面や精神面等で対応が必要な場合は、個別に相談を行い、必要な場合は関係機関と連携して対応している。 ⑤年長児が担当する菜園で栽培された野菜を食材に使い、食育を実施している。 ⑥⑦保護者からの情報により減農薬で栽培された野菜を使うなど、安全な食材の確保に努めている。また、食器は温かみのある陶器や木製の箸を使用しており、食事環境に十分な配慮をしている。 ⑧食物アレルギー疾患のある子どもに対しては、主治医との連携により個別に対応している。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3)保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4)保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	B	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	B

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

【自由記述欄】	
A-1-(3)	2006年に園舎を増築した際、自然の光を取り込むための明かり窓(採光を目的とした窓)を整備している。また、廊下や壁などできる限り温もりのある木を使用して、心地よい環境を整備している。寝具の消毒は週末に保護者が行っているが、感染症への予防対策から定期的に保育園でも実施することが望まれる。
A-1-(4)	①②危険を伴うケースを除いて、全体的に穏やかに優しい言葉かけにより保育がなされている。また、おもしろい子どもには、周りが気にすることなく自然な対応がなされていた。
	③④⑤⑥玩具は手作りのものが多く、子どもたちが自由に発想できるように様々な工夫をしている。また、裏山で見つけた竹を利用して楽器を作り、音を表現している。子どもたちが自発的に考えられる「知育」を意識した保育を実践していることは高く評価される
	⑦⑧発達や疾患により配慮を要する子どもには、保護者と連携することで、できる限り個別での対応をしている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	B	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	B	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A
	A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	B
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている			C	B
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている			非該当	非該当
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている			非該当	非該当
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている			非該当	非該当

【自由記述欄】	
A-2-(1)	①②家庭訪問は必ず行い、それぞれ子どもたちの生活環境を知ることで、個別性の高い保育へつなげている。また、健康診断や発達相談の結果、必要なケースについては個別に対応している。
	③④定期的に開催する懇談会のほか、基本的に保育参観は自由にできる環境があり、日常的に保護者との話し合いの場を提供している。また、卒園文集は保護者が主体となり作成するなど、保育全般理念である「共同」が実践的に取り組まれている。
A-2-(2)	3年前より一時保育「ひまわりっ子」を実施している。現在は専従職員を配置し、保護者と十分な連携を図りながら、一人ひとりに適した保育を実践している。
A-2-(3)	衛生管理、安全管理など、事故防止に対して定期的に会議を行い職員間での確認がなされているが、マニュアルの整備が不十分である。事故や食中毒の未然防止のため、共通認識となるマニュアルを整備することが求められる。